

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
大阪医療看護専門学校		平成22年3月31日		橋本 勝信		〒 560-0045 (住所) 大阪府豊中市刀根山5丁目1番1号 (電話) 06-6846-1080		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人大阪滋慶学園		昭和63年11月1日		浮舟 邦彦		〒 532-0003 (住所) 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6150-1301		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		看護学科		平成22(2010)年度		平成27(2015)年度	
学科の目的	本校の建学の理念に基づいて、社会に根ざした専門職業人として誇り得る教育を行い、人間理解の上で看護が幅広く展開できる質の高い看護師を育成することを責務としている。そのためには、生命の尊厳と人間愛を基盤に、豊かな人間性を養い、専門的知識、技術を習得し、保健・医療・福祉の分野に適応できる能力と創造性をもち、生涯にわたって自己啓発できるような専門職業人としての看護師を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:看護師(国家資格)国家試験受験資格 人間として考え、感じる心を持ち、患者さんへ寄り添うことのできる「心」、安らぎを与えることのできる「心」といった、看護の「心」を大切にできる看護師を育成します。理論・実践・臨床・知識など、専門的な知識をしっかりと身につけ、臨床において、どんな状況下でも自分で考え、判断し、問題解決ができる能力を養います。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,075 単位時間	435 単位時間	1,605 単位時間	1,035 単位時間	単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
240 人	242 人		0 人		0 %	4 %		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 72 人							
	■就職希望者数(D) : 72 人							
	■就職者数(E) : 72 人							
	■地元就職者数(F) 58 人							
	■就職率(E/D) 100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 83 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 100 %							
	■進学者数 0 人							
	■その他							
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 市立池田病院 他								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人 職業教育評価機構 受審年月: 令和3年3月 評価結果を掲載したホームページURL https://www.ocmn.ac.jp							
当該学科のホームページURL	https://www.ocmn.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				3,075 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				1,035 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位時間			
	うち必修授業時数				1,035 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				1,035 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間			
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数				0 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				単位			
	うち必修単位数				単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				5 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				6 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				12 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				12 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
(医療専門課程 看護学科)2025年度

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は理事会直轄の独立した委員会組織であり、「学校法人大阪滋慶学園 教務組織規則」「学校法人大阪滋慶学園 教育課程編成委員会規定」および組織図に明記されている。教育課程編成委員会の意見は学校内で十分に検討した上で、学科のカリキュラムや教育指導内容に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在			
名 前	所 属	任期	種別
橋本 勝信	学校法人大阪滋慶学園 常務理事 大阪医療看護専門学校 学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
澤本 万紀子	大阪医療看護専門学校 副学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
逸見 晃二	大阪医療看護専門学校 事務局次長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
柏原 弘子	大阪医療看護専門学校 看護学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
山田 多加	独立行政法人 国立病院機構 大阪刀根山医療センター 副看護部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
中尾 友美	千里金蘭大学 看護学部 教授	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (7月、2月)

(開催日時(実績))
第1回 令和7年9月(予定)
第2回 令和8年2月(予定)
0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
新カリキュラムになり3年が経ち統合実習の評価を見ていきたい。
技術面:必要な情報の報告連絡・相談のタイミングが少し難しいようである。
知識面:看護管理および医療間体制の実際の理解については昨年度とほぼ差がなく、シャドーイングや説明頂いたことで学びが共有できていた。
態度面:情報収集の姿勢や関連図での問題の焦点化の継続的指導をしていく必要がある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内で学習した知識・技術・態度を統合し、臨地実習を通じて対象に応じた看護実践の基礎技能を養うことを目的とする。各医療機関や企業連携を通じて時代に応じた教育課程の改善に取り組む。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教員・臨地実習指導に携わる看護師等が、各実習において学科が認定した学習目標を共有し、それに基づいて学生に対し直接指導に当たることで学生が学習目標を達成できるように連携して支援を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎看護学実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	公衆衛生活動の様々な実践活動を学び、人々の健康を守るための組織、機関及び医療従事者の役割を説明できる。	・独立行政法人 国立病院機構 大阪刀根山医療センター ・社会医療法人 協和会 加納総合病院 他
老年看護学実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	社会保障制度が、どうしてこのような制度しくみになっているかその存在理由と人々の健康な生活との関連を説明できる。	・社会福祉法人 松柏会 特別養護老人ホーム エバーグリーン ・社会医療法人 きつこう会 多根介護老人保健施設てんぼーさん 他
成人老年看護学実習 (急性期)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	社会福祉の利用者全体の支援の理念を知りサポートシステムの構築を理解する。社会福祉が看護の業務の中でなぜ必要なのか説明できる。	・独立行政法人 国立病院機構 大阪刀根山医療センター ・社会医療法人 寿会 富永病院 他
母性看護学実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	地域包括ケアの概念と様々なライフサイクル、健康レベルにある人々の地域における健康支援、サービス提供のシステムについて説明できる。	・市立池田病院 ・箕面市立病院 ・医療法人徳洲会 吹田徳洲会病院 他
統合実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	看護の基盤となる、対象との人間関係を成立・発展させるためのコミュニケーションがとれるようになる。看護過程では、紙上患者の事例を用いてそのプロセスを体験し、データに基づく論理的思考を習得し実践できる。	・独立行政法人 国立病院機構 大阪刀根山医療センター ・社会医療法人 協和会 加納総合病院 ・社会医療法人 寿会 富永病院 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園 本校の定める教員研修規程において、「教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し、向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上させることを明記している。」また、教員の研修計画を策定し、実施、教員に研修を受ける機会を与えること、及び他の機関と共同または委託し、研修を行うことを学校の責務であると明記している。教員研修、国家試験対策研修、FD研修、教務会議等を通じて、教員としてのマネジメント力の向上についてスタッフのキャリア段階を考慮して取り組ませている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	学園本校に定める教員研修規程に基づき、法人主催の教員研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	5月 8月 3月	対象：	教職員
内容	教授力・学生指導・学生支援スキルアップ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	ICT教育・デジタル教材の活用研修	連携企業等：	株式会社メディカ出版
期間：	5月 8月 3月	対象：	教職員
内容	ICT教育・デジタル教材の活用を学び業務へ生かす		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	学園本校に定める教員研修規程に基づき、法人主催の教員研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	5月 8月 3月	対象：	教職員
内容	教授力・学生指導・学生支援スキルアップ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	学園本校に定める教員研修規程に基づき、法人主催の教員研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	5月 8月 3月	対象：	教職員
内容	教授力・学生指導・学生支援スキルアップ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校の諸活動においてその方針と評価結果を公表することは、開かれた学校として当然の責務であり、また学校外の方々からフィードバックをいただくことは学校運営の改善につながることもある。本校では「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、毎年、自己点検・自己評価を実施する。その結果について学校関係者評価委員会において説明を行い、学校関係者評価委員より評価をいただいている。学校関係者評価委員会には、学校長とともに、学校関係者の代表として学生の保護者、卒業生、高等学校、地域、業界から方々が委員として参画している。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事制度、意思決定システム、情報システム
(3)教育活動	学科の教育目標、教育到達レベル、カリキュラムの体系化と科目配置、キャリア教育、授業評価、教員の確保、教員研修、成績評価基準、資格取得指導
(4)学修成果	就職率、資格取得率、退学率、学生・卒業生の社会的活躍
(5)学生支援	就職支援、学生相談、経済面支援、健康管理体制、課外活動、生活環境支援、保護者連携、卒業支援
(6)教育環境	施設・設備、学外実習、防災体制
(7)学生の受入れ募集	募集活動、教育成果の開示、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	法令遵守、個人情報保護、自己点検・自己評価とその公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献活動、ボランティア活動
(11)国際交流	海外研修、国際交流の取り組み

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員A:この学生の出身はやはり北摂地域・豊中などが多いのか。地元出身の学生の退学はやはり少ないのか、それとも地方出身者と比べて差はないのか。
委員B:地方出身者は中々環境適応が上手い場合もあり、今はそれも含めたメンタルフォローを強化し、学生のバックアップをしている。
委員C:先輩がすごく良くしてくれたと覚えている。卒業生が学校へ訪れるたびに先輩たちの話を聞く機会を先生方が設けてくださっていたので、学校生活の中で卒業後のイメージをつけることができた。先輩方の話を聞く機会を増やしていくのは良いことではないかと思う。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
夏秋 乃々花	本校 第6期卒業生	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
吉田 美保	本校 3年生学生保護者	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者
無津呂 弘之	大阪府立 刀根山高等学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	高等学校
浦野 千恵子	社会福祉法人心音会 刀根山こころこども園 園長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	地域関係者
安達 ひとみ	(独法)国立病院機構 大阪刀根山医療センター 看護部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	業界有識者
藤井 照代	公益社団法人 大阪府看護協会 教育研修部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	業界有識者
橋本 勝信	学校法人大阪滋慶学園 常務理事 大阪医療看護専門学校 学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	
澤本 万紀子	大阪医療看護専門学校 副学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	
逸見 晃二	大阪医療看護専門学校 事務局次長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	
柏原 弘子	大阪医療看護専門学校 看護学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: https://www.ocmn.ac.jp
公表時期: 7月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己点検・自己評価結果等、学校運営や教育活動に関連する情報については、積極的に公開して広く社会に対する説明責任を果たすとともに、攻勢で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の理念、大阪滋慶学園について、学校の沿革
(2)各学科等の教育	教育システムと教育スケジュール、学科の教育目標、教育課程、学科
(3)教職員	教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学外実習、海外研修、課題研究、就職フェア、生涯教育システム
(5)様々な教育活動・教育環境	入学前教育、資格サポート、就職サポート、施設・環境
(6)学生の生活支援	学校生活サポート、学生寮、保護者説明会
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧、学費サポート
(8)学校の財務	法人財務状況
(9)学校評価	自己点検・自己評価と学校関係者評価
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	社会貢献・地域貢献、高専連携、ボランティア活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.ocmn.ac.jp>

公表時期: 随時

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自由 選 択						講 義	演 習	実験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			語彙読解力講座	看護系エッセイ、評論文、論文の読解を通して語彙読解力を養い、要約する力や自己の考えを文章で表現する力を身につける。レポート作成や臨地実習での実習記録を読み手に伝わるように論理的にまとめる力や、国家試験に向けた長文読解力の向上につなげる	1 前	30	1	○	△		○			○	
2	○			論理学	論理的に考え、推論し、書く能力は学問の基礎であるとともに社会生活の基盤である。言葉を正確に使って正しく伝える（理解する）技術を習得し、クリティカルシンキング等の批判的思考力を養い、論理的にものごとを捉え表現できるようになる。	1 後	30	1	○	△		○				○
3	○			人間心理学	人間の表面にあらわれた行動から人間の内面の心理を推測する方法を駆使することを通して、行動の科学としての心理学の基本的な考え方を説明できる。	1 前	30	1	○	△		○				○
4	○			人間関係論	看護は人間関係を基盤として展開される援助過程である。人間関係構築のための知識と技術の基礎を説明できる。	1 前	30	1	○	△		○				○
5	○			環境学	環境の成立及び働きと環境の変化がもたらす健康へ影響について人間と環境との関連を説明できる。	1 前	15	1	○	△		○				○
6	○			看護と人間工学	医療や身近な現象を多く例に取り上げ物理的な物の見方を理解する。更に医療への物理学の応用を具体例を通して説明できる。	1 前	15	1	○	△	△	○				○
7	○			倫理学	看護という人間の行為を哲学的及び倫理的に考えるために、「看護とは何か、どうあるべきか」を各自の考えるをのべることができる。	1 後	30	1	○	△		○			○	○
8	○			教育学	教育の意義や生涯教育の必要性について理解を深め、看護の教育的役割に着目し、健康教育を実践するための指導技術について説明できる。	1 後	15	1	○			○				○
9	○			社会学	社会のしくみと生活、社会の中での家族、集団、組織とはなにかを学び、社会の基盤をなす一人ひとりの人間の生活・暮らしを理解し、生活を援助することの重要性を説明できる。	1 前	30	1	○			○				○
10	○			情報科学	コンピュータの基本的動作を理解し、ICTを活用するための基礎を学ぶ。また、ICTの適切な利用に必須であるITリテラシーを説明できる。	1 前	15	1	○			○				○ ○
11	○			統計学	看護に必要な統計処理についてコンピュータを利用したデータ分析の方法を学び、調査研究等に活用できるようになる。	2 後	15	1	○			○				○

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
12	○			音楽とダンス	ストレス社会にあって、音楽を理解し、聴き、歌うことで気持ちの安定につなげる。また、意識的な腹式呼吸を習得し、呼吸によるセルフコンディショニングを体得できるようにする。創作ダンスを通して創造力、チーム力を身につける。	2 前	30	1	○	△		○			○	
13	○			英語と英会話	視聴覚教材を使って、英語を聞き取り、話す力を育てる。聞く・話す・書くことの3技能について、日常生活に役立つ英語表現ができる。	1 後	30	1	○	△		○			○	
14	○			異文化コミュニケーション	グローバル化が進む中、価値観や文化などが異なる他者とのコミュニケーションについて学び、多言語・多文化政策について説明できる。また海外研修を通じて実際に学ぶ。	2	30	1	○	△		○			○	
15	○			呼吸と循環のしくみ	呼吸・循環器系・血液について、正常な人体の構造と機能を説明できる。	1 前	30	1	○	△		○			○	
16	○			消化・吸収と排泄のしくみ	体を構成する細胞・組織、体や臓器を守る体内の膜や皮膚、食物を摂取して消化吸収し排泄する消化器系、尿をつくる腎泌尿器系について正常な人体の構造と機能を説明できる。	1 前	30	1	○	△		○			○	
17	○			運動と神経のしくみ	体を支え・動かす骨格・筋肉系、身体内部・外部からの刺激を受容し、処理する脳・神経系について正常な人体の形態と構造とその役割と機能を説明できる。	1 前	30	1	○	△		○			○	
18	○			内 分 泌 ・ 生 殖 ・ 感覚統合 のしくみ	内部環境を整える内分泌系、免疫による生体防御、子孫を残す生殖器系、外部からの情報を取り入れる感覚器系について正常な人体の構造と機能を説明できる。	1 前	30	1	○	△		○			○	
19	○			栄養と代謝	人体を構成している物質がどのような化合物で成り立っているのか。また、それらの化合物がどのように作られ、壊されて、生態の恒常性が保たれているのかについて説明できる。	1 前	30	1	○	△		○			○	
20	○			病理病態論	人体の構造と機能において正常から逸脱する場合の症状・症候のメカニズムに共通する現象を説明できる。	1 後	15	1	○	△		○			○	
21	○			病 態 治 療Ⅰ (呼吸器・循環器)	呼吸器、循環器について逸脱した場合の形態的变化や機能障害から起こる影響とその治療について説明できる。	1 後	30	1	○	△		○			○	
22	○			病 態 治 療Ⅱ (消化器・腎泌尿器)	消化器、腎泌尿器について逸脱した場合の形態的变化や機能障害から起こる影響とその治療について説明できる。	1 後	30	1	○	△		○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
23	○			病 態 治 療 Ⅲ (脳神経・骨 筋肉)	脳神経、運動器について逸脱した場合の形態的变化や機能障害から起こる影響とその治療について説明できる。	1 後	30	1	○	△		○			○	
24	○			病 態 治 療 Ⅳ (内分泌・代謝・生殖器)	内分泌・代謝・生殖機能について逸脱した場合の形態的变化や機能障害から起こる影響とその治療について説明できる。	1 後	30	1	○	△		○			○	
25	○			病 態 治 療 Ⅴ (感覚器・免疫・造血)	感覚器、血液・造血、自己免疫について逸脱した場合の形態的变化や機能障害から起こる影響とその治療について説明できる。	1 後	15	1	○	△		○			○	
26	○			感染症と微生物	人と動物に関わる微生物について概略を知り、微生物を制御する方法、感染症発生の仕組みを説明できる。	1 前	30	1	○	△		○			○	
27	○			栄 養 と 食 事 (栄養学)	主要食品の栄養学的意義、各栄養素の消化・吸収、健康維持増進及び回復を図るための食事について説明できる。栄養食事療法のポイントを理解し患者指導に活用する。	1 後	30	1	○	△		○			○	
28	○			臨床薬理学	重要医薬品について焦点をあて体系的に学習をすすめ、薬物の人体への働きと生態側の反応を説明できる。	2 前	30	1	○	△		○			○	
29	○			臨床検査総論	機能障害の原因や程度を査定するための臨床検査に関する知識を総合的に学び説明できる。	1 後	30	1	○	△		○			○	
30	○			臨床治療論	様々な健康段階で行われる外科的治療・放射線療法・リハビリテーション療法及び、医療機器のメカニズムと操作方法を説明できる。	2 前	30	1	○	△		○			○	
31	○			公衆衛生学	公衆衛生活動の様々な実践活動を学び、人々の健康を守るための組織、機関及び医療従事者の役割を説明できる。	2 前	30	1	○	△		○			○	
32	○			社会保障制度論	社会保障制度が、どうしてこのような制度しくみになっているかその存在理由と人々の健康な生活との関連を説明できる。	1 後	15	1	○	△		○			○	
33	○			社会福祉論	社会福祉の利用者全体の支援の理念を知りサポートシステムの構築を理解する。社会福祉が看護の業務の中でなぜ必要なのか説明できる。	2 前	15	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
34	○			関係法規Ⅰ	「医療法」，「医療保険に関する法規」，「保健師助産師看護師法」を含む医療従事者に関する法規について説明できる。	1後	15	1	○	△		○			○	
35	○			関係法規Ⅱ	医療・保健衛生・薬務・福祉・労働関係などの法律、また、それらの法律がその分野においてどういう関わり方をしているのかについて説明できる。	3前	15	1	○	△		○			○	
36	○			地域包括ケアシステム論	地域包括ケアの概念と様々なライフサイクル、健康レベルにある人々の地域における健康支援、サービス提供のシステムについて説明できる。	2前	15	1	○	△		○			○	
37	○			看護学概論	看護の基本となる概念を体系的に理解し、保健・医療・福祉の広い視野で、看護の機能・役割を説明できる。	1前	15	1	○			○		○		
38	○			基本技術Ⅰ (安全・環境)	看護技術とは何か、安全に技術を提供するためのスタンダードプリコーション、対象の療養環境を整える環境調整ができるようになる。	1前	30	1	○	△		○		○		
39	○			基本技術Ⅱ (コミュニケーション・看護過程)	看護の基盤となる、対象との人間関係を成立・発展させるためのコミュニケーションがとれるようになる。看護過程では、紙上患者の事例を用いてそのプロセスを体験し、データに基づく論理的思考を習得し実践できる。	1	30	1	○	△		○		○	○	
40	○			基本技術Ⅲ (ヘルスアセスメントⅠ)	看護の対象者の健康状態を把握するために必要なヘルスアセスメントの技術の習得を図る。また、フィジカルアセスメントの導入からアセスメントの概要を学び、その必要性や身体診査の技術を習得する。	1後	30	1	○	△		○		○		
41	○			基本技術Ⅳ (ヘルスアセスメントⅡ)	系統別のアセスメントを行うためのフィジカルアセスメントの方法やアセスメントの視点を学ぶ。演習を行い、得た情報から対象のアセスメントを行う体験をすることにより、フィジカルアセスメントの有用性を説明できる。	2前	30	1	○	△		○		○		
42	○			生活援助Ⅰ (活動と休息・安楽)	人間にとっての活動と休息の意義を理解し、対象が健康生活を送るために必要な援助の方法を学ぶ。ボディメカニクスを活用した安全安楽な移乗・移動、対象の安楽を保持するポジショニングについて学習し、実践できるようになる。	1前	30	1	○	△		○		○		
43	○			生活援助Ⅱ (清潔と衣生活)	人間にとっての身体の清潔の意義を理解して、対象が健康生活を送るために必要な援助技術を学び、実践できるようになる。	1前	30	1	○	△		○		○		
44	○			生活援助Ⅲ (食事・排泄)	人間にとっての食事・栄養と排泄の意義を理解し、対象が健康生活を送るために必要な援助の方法を学び、実践できるようになる。	1前	30	1	○	△		○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自由 選 択						講 義	演 習	実験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
45	○			基礎看護実践論	健康レベルに応じた看護、症状に応じた看護を学習し、事例を用いて看護の実際を学び、実践できるようになる。	1後	30	1	○	△		○		○		
46	○			診療の補助技術	人々の健康を促進するために必要な診療の補助行為に関わる援助方法の基本について学び、実践できるようになる。	2前	30	1	○	△		○		○		
47	○			看護研究	看護研究の方法論について基礎を学習し、主体的に問題意識をもち看護を探究し、グループで看護研究のまとめを発表できる。	2後	30	1	○	△		○		○	○	
48	○			地域在宅看護概論	在宅看護の変遷やその社会背景をはじめ、地域包括ケアシステムの中での在宅看護の目的・基本的な理念や関連する概念を説明できる。	1後	15	1	○	△		○			○	
49	○			地域での暮らしを支えるしくみ	地域での療養生活を支える制度や仕組みについて学ぶ。またフィールドワークを通して地域の課題や自助・互助の実際が説明できる。	1後	15	1	○	△		○			○	
50	○			暮らしの中での生活ケア	在宅療養における日常生活支援について、在宅という場を考えた援助の工夫や、経済面・介護負担等を考慮した援助、活用できる社会資源について説明できる。	1後	15	1	○	△		○			○	
51	○			暮らしの中での医療的ケア	在宅における医療的ケアの原理原則と医療的ケアを必要とする療養者と家族への支援について説明できる。	2後	15	1	○	△		○			○	
52	○			地域療養を支えるケアマネジメント	社会保障制度や地域包括ケアシステム論などの既習内容を活用しながら事例に基づいてケアプランを作成し、ケアマネジメントについて説明できる。	2前	30	1	○	△		○			○	
53	○			地域在宅看護実践論	事例について在宅療養者とその家族（介護者）のQOLを維持・向上を目的とした在宅看護に必要な看護過程を学習する。また、各事例で場面設定をしたシミュレーション演習を実施し、援助計画に基づいた援助を実施できるようになる。	2後	30	1	○	△		○		○		
54	○			成人看護学概論	成人を取り巻く環境と成人各期における対象の身体機能の変化ならびに心理・社会的特性を理解し、成人期に健康の保持増進のための看護の役割を説明できる。	1後	15	1	○	△		○		○		
55	○			周手術期・健康危機状況の看護	周手術期にある対象の特性を理解し、回復過程が円滑に進むための看護の役割および援助を学習する。また、セルフケアという概念を軸に据え、「急激な健康破綻と回復過程にある人々を援助する能力」に必要な知識と支援方法を説明できる。	2前	30	1	○	△		○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
56	○			セルフマネジメントと看護	セルフマネジメントの基本的な考え方、患者の力を引き出すための実践、活用する理論、患者教育などの方法を学ぶ。また、疾病や外傷により生じる生活機能の障害の特徴について学習し、リハビリテーションの観点から看護の役割を説明できる。	2 前	30	1	○	△		○		○	○	
57	○			緩和ケア・がん看護	人生最期のとき、終末期という病気の一定の時期に限らず、苦痛を全人的苦痛（トータルペイン）として捉え、緩和する知識技術について説明できる。	2 前	30	1	○	△		○			○	
58	○			周手術期・健康危機状況看護実践論	成人期の急性期の対象事例を通して、看護実践と思考過程の演習を中心に学習していく。シミュレーションでは状況設定によるフィジカルアセスメント、具体的な援助技術を追求し、基礎的な看護実践能力を身につける。	2 後	30	1	○	△		○			○	
59	○			セルフマネジメント看護実践論	成人のセルフマネジメントの必要な対象事例を通して看護実践を行い、また生活指導の模擬実践を行い、セルフマネジメントの構成要素として重要な知識と技術提供の重要性を説明できる。	2 後	30	1	○	△		○			○	
60	○			緩和ケア・がん看護実践論	身体的苦痛が強く、死が近づいている対象とのコミュニケーションをシミュレーション演習で行い、対象の苦痛や対象に寄り添うことについて考える機会とする。対象の苦痛を理解しようとする姿勢がとれるようになる。	2 前	15	1	○	△		○			○	
61	○			老年看護学概論	高齢社会における制度やシステム、加齢や疾病が心身や生活に与える影響を学び、加齢に伴う変化をアセスメントし、状況や場に応じた高齢者・家族への支援の在り方について説明できる。	1 後	15	1	○	△		○			○	
62	○			高齢者の健康を支える看護	加齢変化とともに生きている高齢者の健康を支える看護を学習する。加齢変化を受け入れながら人生の最終段階を健やかに生きるために必要な支援について説明できる。	1 後	30	1	○	△		○		○		
63	○			高齢者の健康障害と看護	老年看護の対象者である健康障害をもちながら生活している高齢者の看護について考え説明できる。	2 前	30	1	○	△		○		○		
64	○			老年看護実践論	事例を通じて老年期にある健康障害を持った対象の健康上の問題を抽出し、問題解決に向けた看護が実践できるための看護計画を立案し実践できる。	2 前	30	1	○	△		○		○		
65	○			小児看護学概論	子どもと家族の健康な生活への支援のための知識を学ぶ。変化する社会の中での子どもをめぐる問題から看護の役割を説明できる。	1 後	30	1	○	△		○		○		
66	○			小児の健康増進への看護	成長・発達の知識と成長発達に合わせた生活支援の方法を学習し、演習で日常生活の支援を実践できる	2 前	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
67	○			小児の健康障害への看護	小児特有の疾病とその治療について学ぶ。また、成長発達過程にある子どもと家族の看護について、入院や検査・治療、健康段階や障がい、在宅など、さまざまな援助ができるようになる。	2後	30	1	○	△		○			○	
68	○			小児看護実践論	小児看護学では看護ケアの基盤となる援助関係を形成する技術を理解し、看護の基本技術について、その方法を学び、実践できる。	2後	15	1	○	△		○		○		
69	○			母性看護学概論	母性看護の歴史の変遷と、母性・父性・親性の概念や女性の一生と健康について学び、親役割支援の基礎とした性の発達や多様化、施策を知り、女性の一生の健康について考える。また女性のライフステージにおけるホルモンと関連した健康問題を学び女性の一生の健康支援と、疾患をセルフケアしながら、健康的に生活していくための方法を説明できる。	2前	30	1	○	△		○		○		
70	○			正常妊娠・分娩への看護	正常なマタニティサイクルについてウェルネス志向を用いて対象を捉え、正常に経過するためのセルフケアの必要性を一連の過程で学ぶ。実習前に、妊娠期から産褥早期の一連の経過をウェルネス志向を用いて事例を展開、アセスメントし必要な援助を説明できる。	2前	30	1	○	△		○		○	○	
71	○			ハイリスク妊娠・分娩への看護	マタニティサイクル期の代表的な疾患を取り上げ、観察の仕方、母子とその家族への看護実践について学ぶ。特定妊婦などハイリスク母子への理解を深め、社会保障制度の活用や人の一生の中での親役割支援を説明できる。	2後	15	1	○	△		○			○	
72	○			母性看護実践論	事例演習から各期の看護過程を展開し、シミュレーション学習を中心に正常なマタニティサイクルにおける援助の方法をウェルネス思考を用いて学び、実践能力を身につける。	2後	30	1	○	△		○		○		
73	○			精神看護学概論	胎児期から老年期までの各成長発達段階にある人のこころの健康について理解を深める。また、精神医療と看護の歴史の変遷や看護の倫理と人権擁護についても学習し、精神障害者をめぐるアドボカシーの考え方を学び、説明できる。	1後	15	1	○	△		○			○	
74	○			精神の健康増進への看護	現代社会における諸問題と精神保健福祉、精神保健におけるチーム・アプローチや、精神保健活動における社会資源について説明できる。	2前	30	1	○	△		○			○	
75	○			精神の健康障害への看護	主な精神障害の病態と治療、症状に対する看護、入院環境と患者の回復や日常生活の自立に向けた支援方法について説明できる。	2後	30	1	○	△		○		○	○	
76	○			精神看護実践論	精神看護におけるケアの基本である人間対人間の関係を基盤に基本的援助技術を実践できる。	2後	30	1	○	△		○		○	○	
77	○			看護管理	看護の対象となる人々に最も良質で効果的な看護を提供するための「しくみ」について説明できる。	3前	15	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
78	○			医療安全	医療安全における看護の責務・役割及び事故分析手法を学ぶ。看護・医療における「安全」を理解し、日常の看護・医療の場で発生しやすい事故について認識を深め、必要な安全対策の基礎を説明できる。	3前	15	1	○	△		○		○	○	
79	○			国際看護	看護の国際協力の活動内容の実際を知り、諸外国で展開される、看護実践や国際的な支援活動について学び、国際的視野を広げ説明できる。	3前	15	1	○	△		○			○	
80	○			災害看護	災害という異常事態の中で、各種機関が行う救援活動の全体像から災害看護の役割を理解し、説明できる。	3後	15	1	○	△		○			○	
81	○			専門職連携	保健・医療・福祉の各専門職が関与する領域、組織、活動内容を知る。各専門職の違いを理解し、互いの専門性を認め合いながら事例について協働し、支援の方法を考え連携協働の基礎を学び説明できる。	2後	15	1	○	△		○		○		
82	○			総合看護技術	既習の知識を再生・統合し、国家試験合格基準を満たす。また、看護実践に必要な思考力・判断力をもって援助するための基礎的能力を身につける。	3	30	1	○	△		○		○		
83	○			基礎看護学実習Ⅰ（日常生活援助）	看護の対象が生活する療養の場の多様性を理解する。療養生活をおくる対象とのコミュニケーション及び生活援助の一部を実践できる。	1前	90	2			○		○	○		○
84	○			基礎看護学実習Ⅱ（看護過程の展開）	対象に応じた日常生活援助を、既習の知識・技術を用いて実践し、看護過程展開の基礎的能力を習得できる。	2後	135	3			○		○	○		○
85	○			地域在宅看護論実習Ⅰ	地域での療養を継続するために必要な支援の実際を学ぶ。病院と地域をつなぐ地域連携室、地域で暮らす高齢者を支える地域包括支援センター、必要なサービス等を調整しケアマネジメントする居宅介護支援事業所での実習を通じ、多職種の連携、社会資源の活用について具体を学び説明できる。	2前	45	1			○		○	○		○
86	○			地域在宅看護論実習Ⅱ（訪問看護）	在宅での看護活動の実際を通して、地域で生活しながら療養をする人々とその家族を理解し、在宅看護の基礎的能力を習得できる。	3前	90	2			○		○	○		○
87	○			成人老年看護学実習（急性期）	急激な健康破綻をきたした患者とその家族に対して、患者の心身の状況と特徴を理解した上で、心身の安定を図り、順調な回復過程をたどるための看護を実践できる。	3前	90	2			○		○	○		○
88	○			成人老年看護学実習（慢性期）	慢性的疾患を持ちながら、生涯にわたり生活を再調整・維持する必要がある対象とその家族に対して、生活上の問題を理解し、その人自身が生活の再調整・維持していく力を支援する看護を実践できる。	2後	90	2			○		○	○		○

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	講 義						演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
89	○			成人老年看護学実習（終末期）	終末期にある対象を統合的に理解し、対象に応じた緩和ケアを実践できる基礎的能力を習得できる。	3 前	90	2			○		○	○		○
90	○			老年看護学実習	高齢者福祉施設で生活する老年期にある対象を理解し、加齢による変化をふまえ、生活機能に視点を合わせた日常生活援助技術を習得できる。	1 後	45	1			○		○	○		○
91	○			小児看護学実習	健康な小児の特徴を理解し、あらゆる発達段階にある小児とその家族に対する看護の基礎的能力を習得できる。	3 前	90	2			○		○	○		○
92	○			母性看護学実習	妊娠・分娩・産褥を通して母性及び新生児の特徴を理解して、母子及び家族に対する看護の基礎的能力を習得できる。	3 前	90	2			○		○	○		○
93	○			精神看護学実習	精神障害をもつ対象を統合的に理解し、対象に応じた看護を実践できる基礎的能力を習得できる。	3 前	90	2			○		○	○		○
94	○			統合実習	知識・技術・態度を統合した看護実践力の強化を図る。看護チームの一員としての役割を理解し、看護管理や他職種との連携の実践を学ぶ。優先順位を考え多重課題に対応する基礎的能力を習得できる。	3 後	90	2			○		○	○		○
合計				94 科目				105 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
授業科目の成績評価は、各学科で定める試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。また、各科目の授業時間数の3分の1以上欠席した者はその科目について評価を受けることができない。上記の評価に基づき、履修認定会議、卒業判定会議を経て学校長が行う。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	18 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。